

第 89 回まちづくり審議会大規模小売店舗等立地部会議事要旨

- 1 日 時 令和元年 11 月 1 日 (金)
午後 2 時から午後 4 時まで
- 2 場 所 兵庫県中央労働センター 2 階 201 号室
- 3 出席者 部会長 山下 淳
委員 片山 朋子
委員 北川 博巳
委員 住友 聡一
- 4 審議案件
第 1 号議案 加西市における (仮称) ドラッグコスモス加西北条店の新築に係る知事の意見について (条例第 4 条第 2 項)
- 5 審議の概要 別紙のとおり

議案1：(仮称)ドラッグコスモス加西北条店

審議の概要

事務局から計画施設の概要（まちづくりに関する計画との整合に関する事項、駐車需要の充足等交通に係る事項等）について説明した後、審議を行った。

委員：交通センサスでは三木宍粟線の交通量は約1万台であったが、丸山バイパスが開通したため、交通量が減少していると思う。右折出庫禁止については、南側無信号交差点が危ないと思うのでその判断でよいと考える。

委員：右折出庫を認めた場合、三木宍粟線と丸山バイパスの無信号交差点において、滞留するおそれがある。右折出庫禁止の対策はいかがか。

事務局：駐車場の出入口 No. 1 には、右折出庫禁止の看板を設置し、入口 No. 2 にも入口専用の看板を設置する。併せて来退店経路について、広告等で周知する予定である。

委員：通学路について、説明されたい。

事務局：北側の北条中学校の通学路になっている。歩道が整備されている丸山バイパスが開通したため、現状は大半が丸山バイパスを通っていると聞いている。

委員：丸山公園の南側に北条東小学校があるが、校区内ではないのか。

事務局：北条東小学校の校区内だが、事業者からは通学路ではないと聞いている。

委員：駐車場内の来店車両の通行について、説明されたい。

事務局：駐車場の車路は相互通行である。当初、入口からは左右どちらにも入庫できるよう計画されていたが、入口のすぐ左に歩行者通路があるため、入庫してすぐに右折するよう誘導している。

委員：自転車置場までの経路は、どこを通るのか。

事務局：入口 No.2 から入って歩行者通路部分と一部車路を通過して駐輪場に停める計画である。建物の出入口に近い駐車マスから利用されると考えられるため、来店車両と自転車との交錯は少ないと考える。

委員：駐輪場への動線の一部が、車路を利用しているので危ない。来店車両と自転車との接触は意外に多いため、駐輪場付近の安全を確保されたい。

事務局：事業者を検討するよう伝える。

委員：荷さばき車両等には、交通誘導員による誘導はあるのか。

事務局：交通誘導員により誘導する計画である。

委員：留意事項の営農環境への影響の軽減というのはどういうことか。周辺に農地があるのか。

事務局：北側に農地が一部残っているため、照明施設による影響を軽減するよう適切な配置及び運用を求めている。

委員：(各委員に諮った上で) 原案どおり知事意見は有しないものとし、留意事項を付記するものとする。

【審議結果：条例第6条1条第1項の規定による県の意見（案）】

意見を有しない。

ただし、次の留意事項を付記する。

- 1 敷地内掲示や看板、広告等によって来退店経路を周知徹底すること。
- 2 営業時間内に荷さばき作業を行う場合は、誘導員を配置し、来客の安全確保に努めること。
- 3 繁忙時等は、駐車場の出入口に交通誘導員を配置し、安全かつ円滑な出入庫を図ること。また、店舗周辺の道路は通学路となっていることから、来客に安全運転を周知するとともに、通学時間帯に交通誘導員を配置するなど歩行者等の安全

な通行の確保に努めること。

4 建築物及び屋外広告物は、周辺地域の景観に配慮した外観及び形態にすること。

5 屋外照明、広告物照明等の適切な配置及び運用に配慮し、周辺地域の生活環境及び営農環境に与える影響の軽減に努めること。

6 計画された緑化部分について、適切な維持管理に努めること。